

八丈島文化協会会報

創刊号



写真提供：南海タイムス社

平成 25 年 1 月 18 日 発行



八丈島文化協会の設立にあたって

～ 地域と文化団体の皆さんに育てられる協会を目指して ～



八丈島文化協会会長 浅沼亨年

平成24年10月10日、この良き日についてわが八丈島にも文化協会が産声をあげた記念すべき日となりました。長年この地域で文化活動に関わってきた者として感慨深く設立を喜んでいきます。40年ほど前に八丈島体育協会が設立され、島のスポーツ活動が活性化され活躍の姿を見るにつけ、いつか文化協会もと思い続けてきた夢が実現したことを、支援と協力を送り続けて下さった多くの皆さんとともに祝いたいと思います。

ここまで到達するには、多くの文化団体等の地道な粘り強い幾多の活動と、困難を抱えながらも地域文化振興の環境づくりを進めてきた島民のドラマチックな思いが展開されました。もとより、島には地域の文化史を物語る豊かな伝統芸能がありましたが、その伝統をバネに若い人たちを中心とした子どもたちを含む、現代を代表する新しい文化活動とがマッチングし、多くの文化団体の活動が生まれています。今や八丈島はどこの地域にも引けを取らない文化センスの香り漂う島に変身しつつあります。文化を愛好し、自ら文化体験や表現活動を楽しむ島民の方がとても増えました。文化意識の拡がり、島の人達の生活環境や地域づくりへの思いを変化させつつあります。近年の急激ともいえる社会状況の変化は、離島という小地域の在り方をも飲み込んでしまいそうな勢いに思えますが、これからの地域活性化は、島民生活のどんな分野においても、縄文時代からの島の伝統に培われてきた文化的意識や文化センスに裏付けられた地域づくりが求められているように感じています。そんな文化協会の活動を夢見ながらも、大きく協会を育てて貰うのは地域の皆さんの期待と支援の「地域力」です。期待に応えられるよう頑張っていきたいと思えます。

当面は、ちゃんとした活動が出来るよう組織体制づくりに取り組みます。活動には財政的裏付けが不可欠ですが、文化団体会員、個人会員、賛助会員等のご支援をはじめ、八丈町や関係機関の力強いご支援もいただいております。併せて、心ある皆さま一人ひとりのお力添えが何ものにも変え難い大きな力となります。

設立にこぎつけやっとなり歩み出したばかりですが、これまでの皆さんの意見を真摯に受け止め、愛され、身近に感じていただける協会を目指します。どうぞよろしく願いいたします。



八丈島文化協会広報誌創刊号の発行にあたって



八丈町長 山下 奉 也

八丈島文化協会広報誌創刊にあたり、お祝いを申し上げます。かつて流刑地だった八丈島において、流人の影響を抜きに島の文化を語ることは出来ません。日本全国から流されてきた流人との交流によって新しい文化が取り入れられ、独創的な伝統文化として、今日まで受け継がれてきました。慣れない八丈島の生活の中で、望郷への念をこめて打ち鳴らしたのが、八丈太鼓のはじまりと言われ、檜立踊りは、日本各地から持ち寄られた踊りが伝わったものであり、流人によって創り出されました。八丈太鼓や檜立踊りは、現在でもお祝いの席や観光イベントの場において、八丈島の民俗芸能を代表するものとして、島民の中に浸透しています。

時代も変化し、情報通信の発達とともに、リアルタイムで様々な情報を簡単に享受できる世の中となり、文化芸能も多種多様化し、島内における文化活動が更に活発になってきているように感じております。そのような中、昨年10月に「八丈島文化協会」が設立されたことは大変意義深く、設立に向け奔走していただいた、関係者の皆さんの努力が、芸能文化活動に関わっている多くの皆さんの共感と賛同を得る結果に繋がったと思っております。

協会設立を機に、文化活動を通じた新たな交流が始まり、それが地域活性化の波及効果となり、島おこしが図れるものと期待してやみません。

八丈町の名誉町民である故團伊玖磨先生は、音楽の楽しさを八丈町民に教えてくれました。團伊玖磨先生が残してくれた「團伊玖磨記念サマーコンサート」は恒例行事として定着しており、すばらしい音楽会を毎年楽しみにしているところです。文化協会におかれましては、町民の皆さんに芸能文化のすばらしさと感動を与え、そして伝統文化の保存伝承のために、今後ご活躍いただくことを願っております。

結びに、文化協会のご発展と、会員の皆様のご健勝とご活躍を、心からご祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。



「八丈島文化協会」設立にあたって



八丈町議会議長 小 澤 一 美

「八丈島文化協会」設立、並びに「八丈島文化協会広報誌創刊号」発行にあたり、心からお祝い申し上げます。浅沼亨年会長様を始め会員の皆様におかれましては、日頃より、八丈町の文化振興に深く寄与して頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

日本国では、日本国憲法が平和と文化を尊重していることから、日本国憲法が公布された日を「文化の日」と定めております。平成13年には、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めた「文化芸術振興基本法」が制定されました。八丈町民憲章にも「伝統をとらとび、教養を深め、文化の香り高い町をつくりましょう。」との定めがあり、文化の発展を重視しております。国民間では、余暇を有効活用しようとする人々が増加し、文化活動や生涯学習への関心が高まってきており、少子化の進展に伴い、特に次の世代を担う子供や若者による文化活動を支援することが、文化の継承や新たな文化創造のために重要視されております。

このような中「八丈島文化協会」が設立されたことで、幅広い文化活動を行う各層の連携、協力体制の強化が図られ、世代間の交流促進並びに、人と人とを結び付け地域社会全体を活性化する役割を果たすことになり、八丈町の文化の発展に大きな一歩を記すこととなるに違いありません。皆様方の今後のご活躍が、町民の方々に感動や喜びを与え、心を豊かにし、日々の暮らしに潤いをもたらすことはもとより、更なる技術の向上に努め、その成果を世界に発信し、世界の人々を呼び込めるような団体に成長して頂けることを切に願います。

終わりに臨み、「八丈島文化協会」のご発展と、皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ祝辞といたします。



島に文化の花をいっぱい咲かせ、期待に応える協会に

八丈島文化協会設立総会報告

設立が待望視されてきた「八丈島文化協会」設立総会が、平成24年10月10日JA東京島しょ八丈島支店で開催され、ほぼ会場いっぱいの文化団体代表、来賓など52名の出席で盛大に開催されました。設立準備委員会から規約その他の提案があり、出席者の熱心な討議を経て総意で決定され、正式に八丈島文化協会が誕生し第1歩を歩み出しました。

初総会は、「八丈島に文化協会が正式に発足いたします」という設立のための総会であることから、代議員制を取らず、文化団体を中心に関係ある全団体に呼びかけ開催しました。設立準備会から、当面の協会運営に必要な「規約」、「次回総会までの活動指針」、「理事及び正副会長、事務局長、会計、監事の役員18名」の提案を行いました。(別紙1、協会組織図案を参照ください) 質疑応答では、予想をはるかに超える活発な意見、提案などが多く出され、これらの意見を活動に反映させるため、次回総会(25年5月頃)までに理事会で具体的に検討し、補強修正を行なって新たに提案することになりました。

設立に向け、文化ホールの建設を長年にわたって要望してきた「文化ホールの建設を進める文化団体の会」(平成7年発足、浅沼亨年会長)が母体となって、平成23年11月「八丈島文化協会設立準備会」をつくり、体育協会の活動に取れない体協に並ぶ、島の文化活動のシンボルを目指して準備を進めました。そしてこのほど、体育協会が設立された40年ほど前からの念願だった文化協会設立にこぎつけました。会では、同規模程度の自治体で先進的なホール運営や文化協会活動をしている市町村を何カ所も訪問視察し、調査と合わせ多面的に学びながら、協会組織の在り方や運営を検討し、準備を進めてきました。この間、行政機関や町議会議員さん方、関係機関との協力・連携・支援要請にも努めてきました。

協会が歩み出したいま、設立総会での要望を反映するため理事会では早速改善の具体化に取り組み始めました。出された内容を整理すると、大きく次の3点に集約されると方向づけました。

1. 協会の運営管理の在り方などを検討：設立総会での要望・意見に沿って、協会の目的・在り方、理事会の在り方、協会事業の取組と運営方法、会員の定義・加入方法・メリット、事務局体制と事務所の運用方法、規約の再検討、会費・助成金の在り方と用途などの検討
2. 情報共有化の検討：島内に共通した情報の共有機関がなく、これまでイベントが競合することが常でした。文化・体育の他、地域団体・PTA・地域祭典・祭礼・行政・教育機関等など、島内のイベント活動を広く集約した、総合調整機能の構築
3. 文化協会報の発行：協会の活動と文化情報を、会員と広く地域に伝達するために4半期ごとに会報の発行

現在、理事会では協会内に上記の3点について検討する部会を立ち上げて検討中です。総会で出された要望・意見をどのようにして協会運営に反映させるか、どうしたら会員や地域に還元し役に立つ活動が出来るか、総会で約束した将来構想を皆さんに見えるような形で、具体的方向性をどうつくるかについて、全理事が一つにまとまって精力的に検討作業を行なっています。

しかし、理事の大きな力の源は地域の皆様の協力と支援です。これからも厳しく、優しく多くの声を寄せて下さる様お願いいたします。

《 八丈島文化協会・役員紹介 》

会長：浅沼亨年 副会長：奥山隆 事務局長・会計：内山江差夫・佐々木優保
理事：浅沼優子・大澤幸一・金川富一・菊池一明・小泉雅一・笹本薫・佐藤謙・林冬人
山下和彦・山下巧・山田幸也 (50音順)
監事：川上絢子・菊池浄





八丈島文化協会とは・・・



☆ 自主的な文化活動を通して、会員相互の交流と加盟団体の強化発展を図ります。

☆ 八丈島の地域文化の普及振興に努め、地域づくりに寄与します。

①団体・個人に関わらず、会員が取り組んでいる文化活動を、広報活動によって支援します。

「八丈島の伝統文化・芸術を多くの人に広めたい」「団体の仲間を増やしたい」「発表会の告知をしたい」という会員の方のために、当協会のネットワークを利用して広報活動のお手伝いをいたします。

②八丈島の文化情報を収集し、会報やインターネットを通じて会員に必要な情報を提供します。

「いつ」「どこで」「どのような」イベントが行われているのか、町の文化情報を収集します。イベントの開催日程を決める際、他団体の開催日と重ならないように調整するときにもご活用いただけます。

③他団体との交流を目的とする自主イベントを企画します。

「発表の場を増やしたいが、単独公演に踏み切れない」「他の文化との融合を図り、一段と町民の関心を集めたい」という会員の方のために、当協会が他団体との交流を目的とする自主イベントを企画します。

④“個人と団体”“プロとアマ”を繋ぐ仲介役(コーディネーター)を担います。

「どの団体にも所属していないけれど、音楽や演劇などに興味があり参加してみたい」「専門家に教わったり、共演したり、技術や知識の向上を図りたい」という会員の方々を仲介いたします。

⑤文化・芸術を、より身近なものにするために会員特典を考えます。

「コンサートや舞台公演などに足を運びたいが、入場料がかかると行きづらい」という会員の方のために、当協会が主催する公演は、会員特別価格または無料でご招待します。

⑥新しい集会施設を、より身近なものにするために施設利用の優遇が得られるように努めます。

新たに建設された集会施設(ホール)を利用するときは、施設使用料や付帯設備(ピアノ、音響・照明機器など)の使用料が検討されています。そこで、当協会の会員(団体・個人)が主催する事業および当協会が後援する事業に対しては、使用料の減額や優先予約などの特典が得られるように町役場に要請します。

※八丈島文化協会は、団体・個人に関わらず、文化・芸術に親しむ全ての人のために、以上のことを目的として活動する非営利団体です。現在、来年度の総会に向け、改めて規約および活動方針等の検討を行っています。



☆☆ 八丈島文化協会入会について ☆☆



入会希望者は規定の入会申請書一式(別紙2、協会入会申請書案を参照ください)に必要事項をご記入の上、事務局長へご提出ください。個人の方でもご入会できます。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡下さい。

皆様のご入会をお待ちしております。

☆ 問合せ先 事務局長 : 内山江差夫 (TEL 2-3308)